

令和 3 年 第 6 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 3 年 6 月 15 日	午 後 1 時 30 分	開 会 午 後 2 時 30 分 閉 会
場 所	魚沼市役所 本庁舎305会議室	書 記	佐藤 彰弘 渡邊 真絵
委員定数	5 名 (出席者 5 名 欠席者 名)		
出席委員	教育長 樋口 健一	教育長職務代理者 星 麻衣	
	委員 浅井 誠哉	委員 八木 由美子	
	委員 桑原 哲哉		
欠席委員			
説明のため出席した者	事務局長 吉澤 国明	学校教育課長 森山 丈順	
	管理指導主事 島田 昌幸	管理指導主事 角谷 文昭	
	統括指導主事 新澤 美和子	生涯学習課長 斎藤 勝浩	
	子ども課長 小林 淳		
	学校教育課係長 佐藤 彰弘	学校教育課主任 渡邊 真絵	

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(樋 口 教 育 長) これより令和3年第6回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(樋 口 教 育 長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
 本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
 浅井 誠哉 委員にお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(樋 口 教 育 長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(日程2ページ、教育長諸報告
 により5月20日から6月15日までの出席会議・行事について報告)

(樋 口 教 育 長) 教育長諸報告について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(樋 口 教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(樋 口 教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

**日程第3 議案第12号
 魚沼市芸術文化振興基金条例の廃止について**

(樋 口 教 育 長) 日程第3、議案第12号、魚沼市芸術文化振興基金条例の廃止について
 を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(斎藤生涯学習課長) 説明いたします。(日程3ページ以降： 議案第12号、魚沼市芸術文化
 振興基金条例の廃止について説明)

(樋 口 教 育 長) 議案第12号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(樋口教育長) 質疑なしと認めます。
議案第12号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全委員) 「異議なし」

(樋口教育長) 異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 議案第13号 魚沼市立図書館条例施行規則の一部改正について

(樋口教育長) 日程第4、議案第13号、魚沼市立図書館条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(斎藤生涯学習課長) 説明いたします。(日程6ページ以降：議案第13号、魚沼市立図書館条例施行規則の一部改正について説明)

(樋口教育長) 議案第13号について、質疑はありませんか。

(委員) コロナ禍ということで、冊数と期間を延ばしたということはわかるのですが、「利用期間が満了しても返納しない者がある場合は、館長はその者に対して催促状を発行することができる。」とあります。本が返却されないという話を聞いたことがあります。今回、冊数と期間が延びたことにより返却されない本が増えるのではないか、その時の措置の仕方はどのようにされるのか、これまでは催促状を発行することできちんと返却されていたのか、いかがでしょうか。

(斎藤生涯学習課長) 返却されない時は督促をしておりましたが、そう多い件数ではなかったと思います。期間を延ばすことによって忘れやすいということもあるかもしれませんが、その際は督促をして対応していきます。そこまで返却されない件数が増えるとは考えておりません。

(樋口教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委員) この件については、利用者は助かることだと思いますが、これとは別ですが、魚沼市の図書館の休館日は月曜日ですね。月曜日に祭日が多かったり、運動会や合唱祭で月曜日に振替休業日となることが多く、子供が利用するとなると月曜日が休館日だと結構大変です。私の子供は、魚沼市では月曜日が休館日なので、南魚沼市の図書館に行って勉強していました。そういったことがありますので、もし可能であれば休館日を水曜日か木曜日に変えることはできないのか検討いただけますでしょうか。

(斎藤生涯学習課長) ご意見を聴かせていただき、図書館協議会で検討させていただきたいと思います。

(樋口教育長) ご意見ありがとうございました。より使い易い図書館環境を考えていただきたいと思います。

(樋口教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(樋口教育長) 質疑なしと認めます。
議案第13号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全委員) 「異議なし」

(樋口教育長) 異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 議案第14号 令和3年度一般会計補正予算(第3号)について

(樋口教育長) 日程第5、議案第14号、令和3年度一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

- (小林子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：議案第14号、令和3年度一般会計補正予算(第3号)について説明)
- (樋口教育長) 議案第14号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (樋口教育長) 質疑なしと認めます。
議案第14号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (樋口教育長) 異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 報告事項

①魚沼市立中学校部活動指導員配置要領の一部改正について

- (樋口教育長) 日程第6、報告事項①、魚沼市立中学校部活動指導員配置要領の一部改正について、報告をお願いします。
- (森山学校教育課長) 報告いたします。(日程9ページ以降：報告事項①、魚沼市立中学校部活動指導員配置要領の一部改正について説明)
- (樋口教育長) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- (樋口教育長) 文言の変更だけです。
- (森山学校教育課長) 要領については文言の変更だけです。文言の変更には当然方針が変わったためですが、この方針の変更については、前回口頭で説明させていただきました。
- (樋口教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (樋口教育長) それでは以上で報告事項①を終了します。

②令和3年度魚沼市保育園嘱託内科医の委嘱について

- (樋口教育長) 報告事項②、令和3年度魚沼市保育園嘱託内科医の委嘱について、報告をお願いします。
- (小林子ども課長) 報告いたします。(日程12ページ：報告事項②、令和3年度魚沼市保育園嘱託内科医の委嘱について説明)
- (樋口教育長) 報告事項②について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (樋口教育長) それでは以上で報告事項②を終了します。

③共催依頼 及び④後援依頼について

- (樋口教育長) 報告事項③共催依頼及び④後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。

【以下、日程13ページ以降資料に基づき報告】

- (森山学校教育課長) ③共催依頼2件について報告
- (森山学校教育課長) ④後援依頼1件について報告

- (斎藤生涯学習課長) ④後援依頼2件について報告
- (樋口教育長) 報告事項③及び④について、質疑はありませんか。
- (委員) 不法投棄防止ポスター展について、作品募集が8月31日となっていますが、子供達が提出するには、始業式後すぐですので、しんどいのかなと思いました。夏休み前提でなければいいのですが、8月31日の締め切りでは厳しいのではないかと感じました。
- (森山学校教育課長) 主催の団体にその旨伝えておきたいと思います。ただし、今年度はすでにこの日程で動いている可能性がありますので、同様の事業が来年度もあるようでしたら、日程の変更について反映できるか伝えておきたいと思います。
- (樋口教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (樋口教育長) 昆虫、植物標本については、共催ではありますが、主催は生活環境課ですが、理科センターも標本づくりに関わっていますことをご報告いたします。
- (樋口教育長) 以上で報告事項を終了します。

日程第7 その他

①その他

- (樋口教育長) 日程第7、その他、①その他
- (樋口教育長) その他事項でありましたら、お願いします。
- (佐藤学校教育課係長) 先月の会議録について、修正等ありませんでしょうか。
- (委員) ありません。
- (佐藤学校教育課係長) それでは後ほど署名をお願いいたします。
- (樋口教育長) ①その他についてほかにありませんか。
- (樋口教育長) それでは以上で①その他を終了します。

②今後の会議日程

- (樋口教育長) 第7回定例会については、7月14日、午後1時30分から本庁舎3階304会議室で開催することとします。
- (樋口教育長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
- (樋口教育) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 30 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

会議録署名委員